

(財) 原子力環境整備促進・資金管理センター

第14回 最終処分積立金運用委員会 議事録

1. 日 時 平成19年6月21日(木) 9:30~11:30

2. 場 所 東京都港区虎ノ門4-1-1
虎ノ門パストラル 新館5階 マグノリア

3. 委員の現在数 4名

4. 出席した委員の数及び氏名

委員長 若杉 敬明

委 員 神谷 高保

委 員 中村 実

委 員 山崎 元

以上 4名 出席

5. 議 題

I. 最終処分積立金運用実績 (報告)

(平成18年度実績及び平成19年6月末時点見込)

II. 最終処分法等の改正の状況及び最終処分積立金への影響について (報告)

6. 開 会

事務局から、本日の最終処分積立金運用委員会は同規則第4条の規定による定足数を満たしているため、有効に成立している旨の報告があった。

続いて、井上毅理事長から挨拶を述べた後、委員長は審議に入った。

7. 議事の概要

事務局から、上記5. の議題について下記の説明を行った。

I. 最終処分積立金運用実績 (平成18年度実績及び平成19年6月末時点見込)

平成18年度運用額は、平成17年度積立金受入分から原環機構への取戻額を差し引いた額に、当期の利息収入を加え、674億円となった。

運用内訳は、国債319億円(47%)、政府保証債72億円(11%)、地方債106億円(16%)、事業債177億円(26%)と、ほぼ計画通りの運用を達成できた。

平成18年度購入債券の平均利回りは1.87%で、運用の評価基準となる同時期における長期国債応募者利回りを運用計画に基づく月々の購入予定額で加重平均した利回り1.80%を上回った。

平成19年度運用額は、平成18年度積立金受入分から原環機構への取戻額を差し引いた額に、当期の利息収入を加えた710億円を見込む。平成19年6月末現在、ほぼ計画通り運用を実施している。

※ 年度運用対象期間は3月から2月まで。

上記I. の報告について了承した。

Ⅱ. 最終処分法等の改正の状況及び最終処分積立金への影響について

最終処分法等の改正による最終処分積立金への影響及び今後検討が必要な課題等について、説明を行った。

上記Ⅱ. の報告について了承した。

8. 次回スケジュール

平成20年1月を目途に開催したい。

9. 閉会

以上をもって議事全てを終了し、委員長は閉会を宣した。

<委員会で寄せられた意見>

I. 最終処分積立金運用実績（平成18年度実績及び平成19年6月末時点見込）

- 積立金の運用については、信用リスクも問題なく、適切に運用されているのではないかと。
- 金利が上昇基調に入ったと考えられるため、従来の前倒し債券購入について見直しを検討してもよいのではないかと。
- 運用の原則から考えると、従来の前倒し債券購入という原則を維持することで問題ないのではないかと。

Ⅱ. 最終処分法等の改正の状況及び最終処分積立金への影響について

- 1つの組織で2つの積立金を運用するのであれば、その運用管理体制についてきちんと整理しておく必要があるのではないかと。
- 2つの積立金を運用するに当たって、裁量余地が生じないようにその手順等を明確にしておくべきではないかと。
- 株でなく債券の運用であるので、内部ルールを明快にしておけば、2つの積立金を運用するとしても問題は生じないのではないかと。
- 新たな積立金の運用については、具体的なキャッシュフローが明確になる前にでも、検討を進めておくべきではないかと。